

発委第3号

平成23年 6月24日

南あわじ市議会議長 阿部 計一様

提出者

議会運営委員長 小島 一

災害対策の強化を求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条の2第5項及び会議規則第13条第2項の規定により提出します。

災害対策の強化を求める意見書

本年3月11日に発生した東日本大震災並びに東京電力福島第一原発事故は、東北地方を中心とした2万人を超える死者・行方不明者の発生や放射能汚染など住民生活と地域環境に大きな影響を及ぼしている。

この深刻な事態に対し政府として、速やかな復旧対策を講ずるとともに、大規模災害についての対策を総点検し、将来予想される東海・東南海・南海地震等の自然災害についても万全の対策を講ずることが必要である。

よって、国・政府におかれては、被災地の復旧並びに、被災者への支援に一層力を注ぐとともに、国民を災害から守るため、下記の事項について強く要望する。

記

1. 早急に東海・東南海・南海地震の調査観測体制の整備と地域防災拠点の確保のための支援の強化とともに、総合的な地震対策を充実強化すること。
2. 海岸および湾岸の水防施設、堤防等の総点検を速やかに実施し、整備を進めること。
3. 高齢者等の要援護者への対策を推進するため、災害情報の伝達・避難・救助・復旧・自立支援等に関し、自治体が対処マニュアルを整備するための国としての支援を早急に進めること。
4. 被災者生活再建支援法の充実強化を図ること。
5. 第三者機関による原子力発電所の機器の健全性や断層評価などを含んだ立地性またその周辺の徹底的な点検・見直しを行い全国の電力会社に対し問題点の指摘及び是正指導をして再発防止を徹底すること。また原子力発電に代わる新エネルギービジョンを早急に策定すること。
6. 再生可能な自然エネルギーの研究開発と利用促進の施策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月24日

兵庫県南あわじ市議会議長 阿部 計一

意見書提出先

◎衆議院議長 横路孝弘
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1

◎参議院議長 西岡武夫
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1

◎内閣総理大臣 菅直人
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

◎財務大臣 野田佳彦
〒100-8940 東京都千代田区霞ヶ関3-1-1

◎総務大臣 片山善博
〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2
中央合同庁舎2号館

◎厚生労働大臣 細川律夫
〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
中央合同庁舎5号館本館

◎農林水産大臣 鹿野道彦
〒100-8950 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1
中央合同庁舎1号館

◎経済産業大臣 海江田万里
〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関1-3-1

◎国土交通大臣 大 畠 章 宏
〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
中央合同庁舎3号館

◎内閣府特命担当大臣 (防災担当)
松 本 龍
〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
中央合同庁舎5号館本館

◎内閣官房長官 枝 野 幸 男
〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

◎防衛大臣 北 澤 俊 美
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1